

# 職業実践専門課程認定校への都道府県補助について

## 職業実践専門課程について

専門学校のうち、特に企業等との連携体制を構築し、実務の最新知識・技術・技能を身につけられるよう、より実践的な職業教育に取り組んでいる学科について、平成26年度より文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定。

## 職業実践専門課程認定校への都道府県補助について

- ・ **19都府県**で職業実践専門課程認定校への補助を実施。(※令和3年度。実施府県は下図のとおり。)
- ・ 職業実践専門課程が制度化（平成26年度）された翌年度以降、**毎年度、同課程認定校に対する独自の補助制度を有する自治体が増加。**
- ・ 職業実践専門課程認定校に係る追加的な経費への都道府県補助について、**令和4年度から特別交付税措置を講じる。**

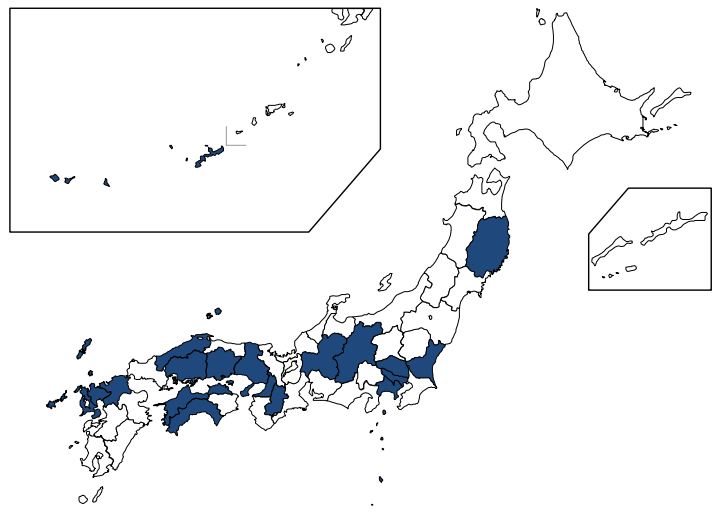
参考：職業実践専門課程の認定状況  
(令和3年3月25日時点)

- ・ 学校数：1,070校 (38.5%)
- ・ 学科数：3,149学科(42.3%)

※合計欄の( )内の数字は全専門学校数(2,779校)、修業年限2年以上の全学科数(7,446学科)に占める割合。

各都道府県の補助制度創設年度

補助開始年度	都道府県数
H27	4
H28	2
H29	3
H30	4
R1	2
R2	2
R3	2



図：職業実践専門課程認定校への補助を行っている自治体（令和3年4月時点）  
(岩手県、茨城県、埼玉県、東京都、神奈川県、長野県、岐阜県、大阪府、兵庫県、奈良県、島根県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、沖縄県)